

2022年2月10日

各 位

会 社 名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾関 一郎
(コード：9735、東証第一部)
問合せ先 IR部長 余慶 徹
(TEL. 03-5775-8225)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な成長の実現に向け、すべてのステークホルダーを重視した経営を行い、企業価値の向上に努めております。当社と致しましては、成長投資、配当水準、資本効率、及び株価水準等を総合的に勘案して、機動的な自己株式の取得を通じ、株主還元の充実および資本効率の向上を図ってまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	30,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年2月14日～2022年6月23日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

以 上

(参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	219,401,680株
自己株式数	13,896,369株